2016 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準 6	学生支援
点検・評価項目(1)	6-1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
評価の視点	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
点検・評価項目(2)	6-2 学生への修学支援は適切に行われているか。
評価の視点	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
	奨学金等の経済的支援措置の適切性
点検・評価項目(3)	6-3 学生の生活支援は適切に行われているか。
評価の視点	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
	学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内
点検・評価項目(4)	6-4 学生の進路支援は適切に行われているか。
評価の視点	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
	キャリア支援に関する組織体制の整備
点検・評価項目(6)	6-6 学生支援の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

6-1	研究科として学生支援に関する方針は明文化していないが、教授会の下に学生委員会を置き、学生が勉強に専念できるようさまざまな支援を行っている。奨学金などの経済的支援、オフィスアワー等による修学支援がその中心である（B6-39 d2-表 40、B6-31）。また、年に 2 回ほど、教員（研究科執行部と学生委員会委員）と学生代表が話し合いの場をもち、授業のあり方や自習室その他の物理的・人的環境の改善につなげている。
6-2	**＜留年者および休・退学者の状況と対処法＞** 2015 年度は、留年者 3 名、休学者 5 名、退学者 8 名であった。留年者および休・退学者については、事前に教員と面談を行い、理由・休学期間、その後の進路等を尋ね、学生の意思を確認するとともに、今後の進路などの相談に応じている。 **＜補習・補充教育に関する支援体制とその実施＞** 補習・補充教育に関する支援は、パソコン貸出制度のほか、専任教員による自主ゼミや勉強合宿、専任教員のオフィスアワーを利用した補充教育、また、学習指導員（法務研究科修了生で司法試験合格者）による学修相談により行われている(B6-31)。学習指導員による相談は、相談結果報告書として専任教員に回覧され、学生指導の連携を図っている。 **＜障がいのある学生に対する修学支援＞** 障がいのある学生の支援について、法務研究科独自の制度はないが、個々のケースに応じて、学生支援センターと連携しながら、個別に対応することにしている。現在、法務研究科には障がいのある学生は在籍していない。 **＜奨学金等の経済的支援＞** 経済的支援として、法務研究科独自の奨学金制度を設け、授業料相当分の給付等、学生の生活支援を行っている(B6-15、B6-39 d2-表 40)。また、日本学生支援機構を通じ、奨学金受給申請、成績優秀者学資金返還免除申請を取り扱っている。
6-3	学生の生活支援について、法務研究科独自の制度はないが、人間関係のトラブルやハラスメント相談などは、学生支援センターのカウンセリング体制やハラスメント問題調整等委員会を広報するだけでなく、窓口やオフィスアワーなどで相談があった場合、学内のさまざまな支援制度を紹介するようにしている。
6-4	法務研究科を修了する学生の大半が司法試験を受け法曹の道を目指すという特殊環境にあるため、キャリア支援の体制は設けていない。
6-6	学生委員会において、定期的に検証している。

【効果が上がっている事項】

6-1	教授会及び学生委員会において、方針を明確にしている。
6-2	休学者・退学者対応等、適切に行われている。
6-3	大学の諸委員会を紹介する等、適切に行われている。
6-4	

6-6	教授会・学生委員会が、定期的に検証している。

【改善すべき事項】

6-1	
6-2	学生数の減少に伴い、支援内容の事項別に支援を実施するのではなく個別に学生ごとの支援・相談に応ずる。
6-3	同上
6-4	同上
6-6	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

B6-10 大東文化大学奨学基金規程、奨学金給付規程、奨学金給付規程施行細則、奨学金貸与規程、奨学金留学規程、奨学金留学規程に係る奨学金給付基準
B6-11 大東文化大学入学前予約採用型奨学金規程
B6-14 大東文化大学学生災害見舞金規程
B6-15 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）奨学金規程
B6-39 大学データ集　≪既出≫B1-22

〔追加資料〕

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価 2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	6-2･6-4　①学習指導員相談の実施、②教員による学習指導相談の実施、③休・退学者についての相談の実施	それぞれの実施の有無及び回数。但し、①については 2013 年度と同等又は学生数の減少に応じた回数、②③については求めがあった時に限る。	→			A		
	6-3　事務局及び教員の相談の実施	実施の有無及び回数。但し求めがあった時に限る。	→			A		
	6-6　学生委員会による検証、学生との意見交換の実施	それぞれの実施の有無及び回数。学生との意見交換は年１～２回を目安とする。	→			B		
14 年度目標	6-2・6-4　①学習指導員相談の実施、②教員による学習指導相談の実施、③休・退学者についての相談の実施	それぞれの実施の有無及び回数。但し、①については 2013 年度と同等回数、②③については求めがあった時に限る。	→	B				
	6-3　事務局及び教員の相談の実施	実施の有無及び回数。但し求めがあった時に限る。	→	B				
	6-6　学生委員会による検証、学生との意見交換の実施	それぞれの実施の有無及び回数。学生との意見交換は年１～２回を目安とする。	→	B				
15 年度目標	6-2,6-3,6-4　学生数の減少に伴い、支援内容の事項別に支援を実施するのではなく個別に学生ごとの支援・相談に応ずる。	学生ごとの要支援状況の把握			A			
	6-6 学生委員会等が随時、適切に学生の意思を確認し、意思の疎通を図る。	学生アンケート等の実施			A			
16 年度目標	同上	同上				A		
	同上	同上				A		